

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年8月9日	
【会社名】	新日本空調株式会社	
【英訳名】	Shin Nippon Air Technologies Co., Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川伸二	
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	
【電話番号】	03-3639-2700 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 井上聖	
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町二丁目31番1号	
【電話番号】	03-3639-2700 (代表)	
【事務連絡者氏名】	総務部長 中山賢治	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	126,660,655円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	新日本空調株式会社 関東支店 (千葉県千葉市中央区中央一丁目11番1号) 新日本空調株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号) 新日本空調株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号) 新日本空調株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区土佐堀二丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年8月9日付で四半期報告書（事業年度 第55期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日））を関東財務局長へ提出いたしました。これに伴い、2023年6月23日付で提出した有価証券届出書および2023年6月26日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、これに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

（訂正前）

### 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第54期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月26日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年6月26日)までの間において、当該有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

### 第1 【参照書類】

会社の概況および事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第54期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第55期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづく臨時報告書を2023年6月26日に関東財務局長に提出

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書および四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月9日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された

「事業等のリスク」について変更その他の事由は生じておりません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。